

要保存

非常災害時の基本的対応マニュアル

◆暴風雨・大雪等

警報・注意報発令状況	登校前	登校後	授業	給食	出欠席等
午前6時の時点で横浜市内に 暴風警報・大雪警報 暴風雪警報 特別警報・降灰予報 が発令	全市立学校一斉に 臨時休校 とする。 授業、給食は中止・休業日扱い 学校からのメール配信は行いません。	保護者又は代理 引き取り人による引き取り下校 学校からのメール配信を行います。	中止	状況をみて対応 天気予報などで 下校時刻に天候が回復しそうであれば、通常どおり	出席扱い
暴風警報を伴わない大雨警報・洪水警報や注意報（大雨・洪水など）が発令	学校からの「登校時刻の繰り下げ」等の連絡がない限り、 登校上安全と判断されたら十分に注意して登校してください。 登校が危険とご家庭で判断された場合は自主的に登校を見送るようにしてください。	※その時点での下校が危険など、安全上下校時刻を変更したり、方面別下校を行う必要があると判断したりした場合には学校から連絡をします。	状況をみながら対応しますが、原則として平常通りです。 欠席・遅刻の扱いにはなりません。学校に連絡をください。		

◆大規模地震（東海地震等を想定・震度は横浜市域いずれかで観測された場合）

警戒宣言発令状況等	登校前	登校後	授業	給食	出欠席等
大規模地震の注意情報・警戒宣言が発令された場合	登校待機 ⇒午前10時までに警戒宣言が解除されたら、安全に注意して登校する。（午前授業） ⇒ご家庭で正しい情報を集めてください。 ※午前10時の時点で継続発令中の場合は休校	保護者又は代理 引き取り人による引き取り下校	中止	中止	出席扱い
震度5強以上の地震が発生した場合	当日と翌日は、全市一斉臨時休校	※震度5弱以下の地震でも必要と判断したら、状況を見ながら対応し、授業や給食の中止、方面別下校などの措置をとります。	当日と翌日または再開時まで休校		休業
南海トラフ地震に関する臨時情報「平常時と比べて相対的に発生するリスクが高まった」等の情報が発表された場合	横浜市教育委員会から「全市臨時休校」の指示があれば 臨時休校 休校にならない場合は各ご家庭で安全を判断及び確保し、登校させてください。	※ただし、被害が少ないなど学校が判断すれば、授業実施の場合もあります。メール配信、校門掲示、ホームページなどで情報発信に努めます。	中止		

◆Jアラート

警報・注意報発令状況	登校前	登校後	授業	給食	出欠席等
Jアラート（全国瞬時警報システム）で、自然災害以外の警報（テロなど）が 神奈川県を含んで 発せられている場合	登校待機 ⇒警報が出ている間、建物内で安全を確保してください。 警報解除のメール配信があったら、各ご家庭で安全を判断及び確保し、登校させてください。	保護者又は代理 引き取り人による引き取り下校 学校からのメール配信を行います。	中止	状況をみて対応 天気予報などで 下校時刻に天候が回復しそうであれば、通常どおり	出席扱い

- ※ 保護者の方は、テレビ・ラジオ・インターネット等により、正確な情報収集をお願いいたします。
- ※ 状況によっては、この通りの対応ができない場合も予想されます。あらかじめご承知おきください。
- ※ メール配信は、システムダウンや停電、職員の被災などで、遅れたりできなかつたりすることがあります。まずは警報などの基準にて各家庭で判断をお願いします。
- ※ 富士山の大規模噴火による横浜市の降灰予想は10cmです。学校は、再開ができる状態になるまで休校とします。ただし、降灰が軽微である等、学校活動に支障がない場合には、学校長の判断で学校の継続や再開を行います。
- ※ 校舎倒壊や火災などにより二次避難が必要な場合は、日野中央公園に避難します。ただし、日野中央公園への避難が困難な場合は、御所が谷公園に避難します。